

(様式2)

【九度山町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)
- 令和7年度末 4校 (100%)

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和8年3月までに課題のある学校についての課題の特定を完了させる。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和8年4月から順次改善策の検討を開始し、令和10年3月までに対象校における改善策を完了させる。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

十分な通信契約となっていないことが原因として特定されているため、令和10年3月までに、そのような学校についての通信契約を変更する。